

R4肥料価格高騰対策事業取組メニューの技術概要

取組メニュー	技術概要
ア 土壌診断による施肥設計	診断結果により過剰成分の施用量を控える。
イ 生育診断による施肥設計	一定量施用するのではなく、生育に応じて施肥量を調整する。
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入	地域独自に、低投入型の施肥設計があり、それに沿った栽培をしている場合、該当する。
エ 堆肥の利用	鶏ふん，牛ふん堆肥等の施用により堆肥から供給される肥料成分を勘案する。
オ 汚泥肥料の利用（下水汚泥等）	<p>「汚泥を原料として生産される普通肥料」を使用する場合。</p> <p>具体的には次の4種類を原料とした肥料。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水汚泥</li> <li>・し尿汚泥</li> <li>・工業汚泥</li> <li>・焼成汚泥</li> </ul>
カ 食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）	<p>・肥料法公定規格で「食品残さ加工肥料（食品由来の有機物質（食品加工場等における食品の製造、加工又は調理の過程で発生した食用に供することができない残さを除く。）を加熱乾燥し、搾油機により搾油したかすをいう。）」の登録があるものを使用する場合。</p> <p>・国内で手に入る原料から成る「発酵かす」や「動物の排せつ物」などの特殊肥料を使用する場合。</p> <p>もしくは、食品残渣を自家で堆肥化し自身の耕作で使用する場合。</p>
キ 有機質肥料（指定混合肥料等を含む）の利用	有機質肥料により化学肥料を低減できる。
ク 緑肥作物の利用	前作にレンゲ等を作付・すき込むことで化学肥料を低減できる。
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用	少ない肥料施肥量で栽培できると根拠が示せる品種を栽培する場合該当する。

取組メニュー	技術概要
コ 低成分肥料（単肥配合を含む）の利用	土壌診断により過剰な養分がある場合は、その養分の含有量が少ない肥料を選択することにより、肥料費を低減できる。
サ 可変施肥機の利用（ドローンの活用等も含む）	リモートセンシングにより測定した生育状況等に基づいて作成した施肥マップを活用して、可変施肥対応の田植機やブロードキャスタ等で施肥を行うことで、肥料費を低減できる。
シ 局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用	根が多く分布している位置に施用することで、効率よく肥料成分を吸収でき、肥料費を低減できる。
ス 育苗箱（ポット苗）施肥の利用	セル育苗培土に肥料を混和することにより、ほ場への施肥量を削減できる。
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く）	同じ分量でも価格の安い肥料を選ぶ、肥料の購入先を見直す等。